

おのまち移住活動支援事業

移住を検討している方で、気軽に福島県小野町へ来てもらい、 移住相談や実際に住環境などを見て、小野町を感じていただけるよう、 宿泊費、レンタカー借上げ料の一部を補助します。

利用要件

- ・町に移住相談等を行い、小野町で移住に向けた現地活動、町が情報提供した町内宿泊施設 (キャンプ場含む)に宿泊する場合、宿泊費、レンタカー借上げ料の一部を補助します。
- ・この事業は年度内に1回までとなります。
- ※1補助対象は4人までとし、5人目以降は実費となります。
- ※2 補助対象経費となる宿泊費、レンタカー借上げ料が上限まで満たさない場合、対象経費の100円未満を 切り捨てた額が補助金となります。

補助内容

- ·宿泊費 大人8,000円、小人5,000円(上限)
- ・レンタカー借上げ料 |回|2,000円(上限)
- ※3 宿泊費は、標準的な1泊2食付きとし、キャンセル料や追加料理、オプションなどは対象外とします。
- ※4 レンタカー借上げ料は、基本料金を対象とし、保険保障サービス料や追加のオプションは対象外とします。

事業の流れ

町公式ホームページをご覧ください。



利用期間

最大2泊3日まで(日帰りも可)

その他

- ・小野町までの交通費は参加者の負担となります。 県の「ふくしま移住希望者支援交通費補助金」も併せてご活用ください。
- ・町内で使える商品券を参加者1人あたり1,000円分を支給します。



お問い合わせ先

小野町役場 まちづくり推進室 TEL 0247-72-6939(直通) E-mail kikakuseisakuka@town.ono.fukushima.jp





